

主な記事

第2面 関東ブロック（神奈川）意見交換会、発言要旨
第3面 関東ブロック（東京）意見交換会、発言要旨
第4面 国交省・総務省の自治体通知
「歩切り+乗率にも言及」、朝日啓夫氏が旭日双光賞受章

全中建だより

一般社団法人
全国中小建設業協会

編集発行人 河崎 茂

〒104-0041 東京都中央区新富2-4-5

URL <http://www.zenchukken.or.jp/>

電話 03(5542)0331(代表) FAX 03(5542)0332

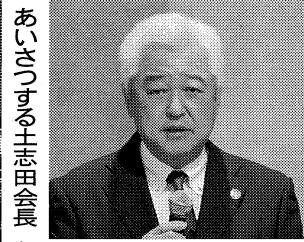
令和3年度全国ブロック別意見交換会スタート

安値受注「させられていく」

働き方改革 企業努力は限界

全国中小建設業協会の令和3年度全国ブロック別意見交換会が10月5日の関東ブロック（神奈川）を皮切りに始まった。9回目を迎える今年度は、全国5会場で開かれる。新型コロナ感染拡大防止対応もあり、例年より開催地区は減少した。改正扱い手3法を背景に、地域の中小建設企業との関係強化に腐心する国土交通省に対し、市町村など自治体へこれまで以上に強く指導することを求める声が相次いだ。

（関連2、3画）



あいさつする土志田会長

10月5日の関東ブロック（神奈川）、同12日の同ブロック（東京）に出席した全中建の土志田領

司会長は、9月29日に全中建ら業界4団体と赤羽国交相（当時）ら国交省

方自治体を念頭に「発注・働き方改革実現の難しさ

者から安値受注・ダンピング（過度な安値競争）

を感じている」との発言を

したことを見た。

また国交省が強力に後押しし建設産業界が進め

る建設キャリアアップ

システム（CCUS）につ

いて土志田会長は、「大規模自治体でも課長

クラスはCCUSつて

何、と言うのが現状だ。

カードリーダー設置や登録はコストがかかる。

コストを現場管理費や一般

管理費で捻出しきと言わ

れても無理。地方自治体

工事へ拡大するためには

義務化すべき」と主張した。

神奈川、東京の関東2ブロックで浮き彫りになった共通の認識は、2024年4月から企業規模を問わず適用される「罰則付き時間外労働時間の上限規制」と「現場の週休2日」を念頭に置いた

復興JVを本格導入へ

土志田会長が中建審に出席

多激甚災

発

国土交通省は10月15日、中央建設業審議会の事項審査の改正方向性について審議した。このうちJV準則改正は、東日本大震災で被害を受けた被災地以外で地元企業と被災地以外の建設

企業がJVを結成し作業を行つ、復興JVをJVと位置づける現行の復興JVをベースにする。地元企業1社以上を含むことを求める。

まえ、復旧・復興工事の円滑な施工体制を確保する。具体的には、原則は地元企業とした上で、地

元企業がJVを結成し作業を行つ、復興JVをJVと位置づける現行の復興JVをベースにする。地元企業にとっては、地域外の技術者や資機材を有効に活用できる。

これまで東日本大震災の被災3県以外でも、熊本、愛媛、北海道、長野

の4道県で災害対応工事

する激甚災害頻発化を踏

んで、復旧・復興工事の不調・不落の発生率上昇に対応するため独自の

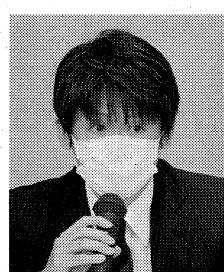
復興JVが導入された経緯がある。

土志田会長は、「復興

工事では県外企業がメー

リント開催し、年度内にもう一度同会議を開き、意見交換して理解を深めていく。

生の声聞き建設行政を推進



建設キャリアアップシス

ト

政

を

進

め

い

た

い

く

連して関東ブロックで浮

き彫りとなつたのが、

「適正工期に

しろ積算な

ど国交省は本當によく対

応して

て

いるが、市

連して関東ブロックで浮

き彫りとなつたのが、

「適正工期に

しろ積算な

ど国交省は本當によく対

応して

て

いるが、市

連して

いるが、市

連して関東ブロックで浮

き彫りとなつたのが、

「適正工期に

しろ積算な

ど国交省は本當によく対

応して

て

いるが、市

連して

いるが、市

連して関東ブロックで浮

き彫りとなつたのが、

「適正工期に

しろ積算な

ど国交省は本當によく対

応して

て

いるが、市

連して

いるが、市

連して関東ブロックで浮

き彫りとなつたのが、

「適正工期に

しろ積算な

ど国交省は本當によく対

応して

て

いるが、市

連して

いるが、市

連して関東ブロックで浮

き彫りとなつたのが、

「適正工期に

しろ積算な

ど国交省は本當によく対

応して

て

いるが、市

連して

いるが、市

連して関東ブロックで浮

き彫りとなつたのが、

「適正工期に

しろ積算な

ど国交省は本當によく対

応して

て

いるが、市

連して

いるが、市

連して関東ブロックで浮

き彫りとなつたのが、

「適正工期に

しろ積算な

ど国交省は本當によく対

応して

て

いるが、市

連して

いるが、市

連して関東ブロックで浮

き彫りとなつたのが、

「適正工期に

しろ積算な

ど国交省は本當によく対

応して

て

いるが、市

連して

いるが、市

連して関東ブロックで浮

き彫りとなつたのが、

「適正工期に

しろ積算な

ど国交省は本當によく対

応して

て

いるが、市

連して

いるが、市

町村は対応が非常に遅れている。国交省が厳しく指導してほしい」、「働き方改革で問題なのは公

共ではなく民間工事。4週8休へ向けたさまざま

な対応を民間工事は反映していない」など、市町

村と民間工事が対応が遅うどこうは理解してもら

い、変えてもらうところ

で以上に明確になつたこ

とは変えてもらいたい」と訴えた。

土志田会長は、「生の

声を伝え、理解してもら

うところは理解してもら

い、変えてもらうところ

は変えてもらいたい」と

訴えた。

土志田会長は、「生の

声を伝え、理解してもら

うところは理解してもら

い、変えてもらうところ

は変えてもらいたい」と

訴えた。

公共事業の推進をサポートし、地域社会の創造に貢献する

西日本建設業保証株式会社
WEST JAPAN CONSTRUCTION SURETY CO.,LTD.

〒550-0012 大阪市西区立売堀2-1-2(建設交流館) 電話 06(6543)2553

支店/東京・名古屋・大阪・滋賀・京都・奈良・和歌山・兵庫・鳥取・島根・岡山・広島・山口・香川・徳島・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

働き方改革 書類削減・簡素化は道半ば

（東京）の意見交換会が
10月12日、東京都中央区
のコートヤード・マリオ
ット銀座東武ホテルで開
かれた。国土交通省本省
と関東地方整備局の担当
者が出席し、東京都中小
建設業協会、全中建南多
摩、町田市建設業協会と
働き方改革、ダンピング
対策、積算基準などにつ
いて意見を交換した。

意見交換会には、国交
省本省から不動産・建設
経済局建設業課の児玉和
久入札制度企画指導室
長、関東地方整備局から
企画部の青山貞雄技術調
整管理官、建設部の茂原
博建設産業調整官、営繕
部の福井俊幸官厅施設管
理官の4名が出席した。

一方、全中建側は、都
中建から山口巖会長を始
め5名、全中建南多摩は
若林克典会長ら5名、町
田市建設業協会から土屋
蕃会長ら3名の計13名が
参加。本部からは、土志
田領司会長、河崎茂副会
長、川村正義専務理事ら
が出席した。

意見交換に先立ち、土
志田会長は、賃金水準の
確保に触れ、「30代から
40代後半に、家が持てる
ぐらいの賃金でなければ、
われわれがいくら努
力しても、若手が入る業
界にならない」と訴え
、「われわれの生の声を届

続けて、理解してもらひたい。これは理解してもらひたい、変わてもううといふのは変えてもらいたい」とあります。さつした。
続いて、山口会長、若林会長、土屋会長がそれぞれいざつ（別掲）しました後、児玉室長が「建設行政の最近の話題等について」をテーマに、講演した（講演内容要旨は1面に掲載）。
意見交換会では、働き方改革において、国や地方自治体で週休2日工事関係や工事の発注平準化を推進しているが、工事関係書類の削減・簡素化の取り組みは、進んでいないことを訴えた。

2024年4月から
設業にも適用され
則付きの時間外労働規制
を遵守するためには
服すべき建設業特性
問題（人員確保・社員
労働者の賃金・施工事
務の課題であり、こ
技能者の確保・育成
服のためにも、安
官民を挙げて取り組
働ける環境整備に
要があるとした。
ダーニング対策を
低入札調査基準を引
き、東京都23区、
市、3町、1村の住
民調査基準では、算
最新の19年度中央公
用まで、あと2年半
時間が限られている。
週休2回(週8休)に向
けて、週休2日で
設計単価が上がり、
多少上げてもらつて
るもの、現実的に果
得できるのかという懸
念である。今の係数につ
いては試行段階で
り、これから変えて
いく返答をもらつて、
我々中小企業が、こ
も経営を続けてい
な状況をつくつても

モードルを使用しているのは東京都と3市のものであり、最新のモードルの使用に向けた指導が必要とした。積算基準では、国土交通省の週休2日制の工事は、労務費などに一定の補正係数を採用しているが、地方自治体では、週休2日と言いつつ補正係数が採用されていない現状を訴えた。

開会にあたり、小野副会長は「会員企業の生の声を聞いてもらつて、行政側とも真摯な協議ができた。会員が直面していく課題の解決に向けて、協会としても努力していきたい」と結んだ。

占めた(現場が閉所している場合)。さらに、2024年から罰則時間外労働の上限規制が建設業で適用されることを知っている者(79%)の中で、週休2日は実現できなかったと回答した者は、60・8%にのぼる。また、週休2日を実現するに必要なものとして挙げられたのは、発注者の理解(27・5%)が1位で適正な工期の設定(24・6%)、材料の確保(21・0%)が続いた。

建設業全体としては、2021年までが猶予期間となっていたが、小建設業に対しては、これらの課題のための特別措置として、猶予を延長してほしい。

加えて、現在、週休2日の実施を行う必要経費(労務費・機械損料・管理費・一般管理費等)に1・04倍の補正係数を設定してもらうが、1・2に引き上げてほしい。

これらの状況から、建設業における働き方改革を実現するためには、交通省から地方自治体と民間発注業に対し、書類の削減、適切な工期設定必要な経費の計上についての指針を要する。

4年前の製造業の生産労働者が、が470万3300円で、一方、年度建設労務者が最大働ける金額が65万3495円で、4年前の製造業の生産労働者の年収よりも少ない。休2日制をこのような状態で進めれば、土志田会長の言った通り、企業に携わる労務者はほとんど来なくなるという危惧を持つている。最低年間所得が500万円ぐらいになると、働く人は集まらないと考えられる。用前にこの問題を解決できるよう建設業者が今後も経営を続けらねばならないと想われる節である。

また、現場管理者(現場監督)で、発注者の工事担当者レベルでの労働時間の短縮や、有給休暇を導入するためには、現場に合った適正化がされていないと思われる節である。

関東ブロック（東京）の意見交換会

■関東（東京）ブラック意見交換会
発言要旨は次の通り。

【働き方改革】

都中建 当協会主催で実施した働き方改革のアンケート（回答数60人）では、2021年6月の技術者職員の休日得状況は、4週8休未満が69・2%

の
くの時間が費やされることがある
れでは、労働時間の短縮を行う
難しい。発注前に詳細設計をし
と整えてもらえば、スムーズに
が進捗し、就労時間の短縮にも
き
る。

働きかけを行いたい
書類削減の指導は、国土交通省
轄土木工事では、各地方整備局
工事書類作成マニュアルを作成
事写真はデジタル写真の小黒板
子化といった要領も作成してお
必要な工事書類の削減に取り組
る。このことは、工事書類の複数
の提出を大幅に削減する。
工事書類の複数の提出を大幅に削
減する。

途中でも何か問題があつた場合、注者側からも開催を発議でき、者が対等の立場ということを前めている。

関東地方整備局は、9月に「事電子書類スリム化ガイド」をいた。このガイドを通じて、ある手帳につづりつづりで、他の用意さ

は、受
料といった義務的に支払うべき経費については算入基準に組み入れているが、一方で、役員報酬、法定外の福利厚生費、交際費といった項目は、各社のさまざまな考え方があるので、現状、それらを含んでいない。その結果としての0・55ということを理解していただきたい。

